

# 広域緊急援助隊の活動

## 【広域緊急援助隊とは】

広域緊急援助隊は、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に、国内で発生した大規模災害に対し、都道府県の枠を越えて広域的に即応できる災害警備活動のスペシャリスト集団として、平成7年6月1日に発足しました。



平成30年7月豪雨に伴う災害派遣活動状況（広島県）

## 【体制】

広域緊急援助隊は、全国すべての都道府県警察、総勢約5,600人で組織され、警視庁と北海道警察を除く、府県警察の広域緊急援助隊は各管区警察局の下、「管区広域緊急援助隊」として編成されています。



近年の広域緊急援助隊員による災害警備訓練の状況

## 【任務】

- **情報先行班**  
ヘリコプターやオフロードバイク等により、必要な被災状況や交通状況等の情報を迅速に収集します。
- **救出・救助班**  
多種多様の装備資機材や特殊車両を備え、救出・救助活動や行方不明者の搜索活動等を行います。
- **交通対策班**  
パトカーや白バイ等で緊急交通路の確保や緊急通行車両の先導等を行います。
- **検視・被災者対応班**  
亡くなられた被災者の身元確認や死因究明を行うとともに、遺体の引渡しや安否情報の提供を行います。
- **活動支援班**  
補給を始め、広域緊急援助の活動の支援を行います。